



広報
2月号

さい



佐井村の人口		12月31日現在
男	1,277	(- 4)
女	1,253	(- 4)
計	2,530	(- 8)
世帯数	1,049	(- 4)
()内は前月比		

【1月24日(日) 文化財防護訓練(長福寺)】

つきの日程表のとおり、確定申告の受付・住民税申告相談を各会場で行います。
申告の必要な方は、必要書類を持参のうえ各会場までおこしください。

月 日	曜 日	対象地区	受 付 会 場	受 付 時 間
2月10日	水	牛 滝	交流促進センター	10時～15時
2月12日	金	福 浦	歌舞伎の館	10時～15時
2月15日	月	長 後	生活改善センター	10時～15時
2月16日	火	磯 谷	漁民研修センター	10時～14時
2月17日	水	川 目	生活改善センター	10時～14時
2月19日	金	原 田	生活改善センター	10時～16時
2月22日	月	矢 越	生活改善センター	10時～15時
2月25日	木	古 佐 井	アルサス (しおさいホール)	10時～16時
2月26日	金		アルサス (しおさいホール)	
3月 1日	月	大 佐 井	アルサス (しおさいホール)	10時～16時
3月 2日	火		アルサス (しおさいホール)	
3月3日(水)～15日(月) ※土日祝祭日は除く			予備日（上記の会場で申告相談ができなかった方） 3月15日までに必ず申告してください。	

※上記日程のとおり、それぞれの受付会場にて申告を受付します。地区対象日に都合の悪い方は、予備日（3月3日～15日）に税務係窓口で申告されるようお願いします。

また、上記対象地区申告期間中（2月10日～3月2日）は税務担当職員が不在のため、税務係窓口での申告受付はできませんのでご注意ください。

【申告の必要な方】

平成22年1月1日現在、佐井村に住んでいる方で、前年中（平成21年1月から12月）に次のような所得があった方。

- ①営業、漁業、その他の事業所得、地代、家賃、配当などの所得のあった方。
- ②給与所得者で勤務先から役場へ給与支払報告書の提出のない方。
- ③給与所得者で給与所得以外の所得があった方。

所得のない方でも、扶養者の勤務先、官公庁などに所得証明書、非課税証明書等の提出を必要とする場合があります。住民税の申告はこのような証明書を発行する際の資料となります。

また、国民健康保険税の算定や軽減、国民年金保険料の免除、保育料などの判定にも必要となります。

【必要な書類】

- ◆印鑑（必ず持参してください。口座振替を利用する方は、金融機関届出印を持参してください）
- ◆源泉徴収票（原本）
- ◆漁業所得、不動産所得（貸家、貸地など）、営業所得のある方は収入計算書、必要経費明細書など所得の計算のできる書類
- ◆国民年金掛金および社会保険料（国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料など）の領収書（国民年金の口座振替を利用していいる方は、領収額がわかるものを持参してください）
- ◆生命保険料、個人年金および地震保険料の支払証明書
- ◆土地などの譲渡所得がある方は契約書など売買金額のわかる書類

※確定申告書が税務署から送付されている場合は必ず持参してください。

確定申告の時期になりました

次のような方は所得税が 還付される場合があります

①医療費控除

昨年中に本人や家族のために医療費を多額に支払った方（生命保険の給付金や加入保険の高額療養費は差し引きますので高額療養費のわかるものを持参してください）

②住宅借入金等特別控除

住宅の新築や増改築または購入した方



③災害や盗難によって住宅や家財など資産の損害を受けた方

④給与所得者で年の途中で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった方および出稼ぎなどで年末調整を受けなかった方

還付申告に必要な書類

◆印鑑

◆源泉徴収票

（所得税が源泉されていること）

◆還付金の振込み先口座番号

（本人名義に限ります）

◆医療費控除

- ・医療費支払証明書（領収書）

※領収書などを人（患者）別、病院別に集計してください。

- ・生命保険の入院給付金額のわかる書類

◆住宅借入金等特別控除

- ・家屋の登記簿謄本または抄本

- ・建築工事の請負契約書または売買契約書

- ・金融機関発行の住宅資金借入などの年末残高など証明書

- ・住民票

- ・建築士から交付を受けた増改築等工事証明書（増改築のみ）

【平成22年度（平成21年分）の主な改正事項】

◆住宅ローン控除

平成21年度税制改正により、平成21年から平成25年までに入居し、所得税の住宅ローン控除の適用を受けた方について、所得税から控除しきれなかった額を翌年度分の村・県民税（所得割）から控除する制度が創設されました。

対象者は従来の平成11年から平成18年末までに入居された方および平成21年から平成25年までの間に入居し、所得税の住宅ローン控除を受けた方で、住宅ローン控除可能額が所得税額を上回っているため、所得税から控除しきれなかった額のある方。

（平成19・20年入居の方は、所得税の住宅ローン控除について、特別措置（控除額を減らし、控除期間を15年に延長できる）を選択できるため、所得税から控除しきれなかった額があっても、住民税から控除することはできず対象とはなりません）

なお、新制度では、申告をしなくても住民税の控除が適用されるように改正されましたので、「住宅借入金等特別税額控除申告書」の提出は原則、不要となります。



※所得税の住宅ローン控除の手続き（確定申告や年末調整）は、これまでどおり必要です。

障害者控除対象者認定書を交付します

身体障害者手帳の交付を受けていない方でも、要介護認定を受けていると所得税・住民税の障害者控除の対象になる場合があります。

対象になる方には、申請により控除を受けるための「障害者控除対象者認定書」を交付します。

◆対象者

65歳以上で要介護2～5の認定を受けている方で一定の要件に該当する方

◆申請方法

介護保険被保険証と印鑑を持参のうえ、住民福祉課健康福祉係の窓口で申請してください。

【お問合せ】住民福祉課税務係 担当：中村、若山、鹿島

故郷なくして今がなし

「きらり☆佐井人」は、都會で頑張つてゐる佐井出身者の方を紹介する特集コーナーです。

昼夜勉強に明け暮れ司法書士に



かわぎし あきひろ
昭弘さん
古佐井出身
東京都在住

事務所で働いている人は何人?
4人。

司法書士とはどういう仕事?

地方裁判所・家庭裁判所・簡易裁判所への書類作成、法務局への売買登記、相続登記手続き、法人登記、外国会社の設立などの仕事がある。

AQAQ 仕事量は昔と比べて?

田中角栄首相時代は仕事はとても多かった。今はそれに比べると2分の1から3分の一に減った。また、昔はワル（詐欺師やペテン師）が多くたので、友人が、だまされたなどとよく聞いた。

AQ 苦労したことは?

司法書士の資格をとるまで苦労した。朝9時から夜中2時まで勉強した。勉強すれば自分にいいことがあると思い、それを励みにがんばった。

AQ 村に思うことは?

大間原発ができるでも佐井はさびれていくと思う。子どもの遊ぶ場が無く悲しく感じる。

AQ 金丸繁吉さん



かなまる しげよし
繁吉さん
大佐井出身
神奈川県在住

米屋一筋五十年の書道家



かなまる しげよし
繁吉さん
大佐井出身
神奈川県在住

AQ 上京した理由は?

8人姉弟の長男として生まれたが家が貧しく、東京で働き金を貯え親を楽にさせたかった。

AQ 米屋に就職した理由は?

小さいころから魚や海藻は食べられたが白いご飯はあまり食べられなかつた。米屋に就職すれば毎日腹いっぱい白いご飯が食べられると思った。当時の給料は、月1回の休みで月給2千円ぐらい（公務員が4千5百円）だった。

AQ 苦労したことは?

当時は車が少なく、勤めた店はリヤカーと自強をたくさんしてほし

AQ 司法書士になろうとした理由は?

幼少のころから、Yシャツを着たホワイトカラーチ族の大人に憧れがあった。
合格者70人前後の難関を突破
川岸司法書士事務所を開業

S48年

AQ 佐井村の子どもたちにアドバイスを!

絶対これから役に立つので、本を読んで勉強をたくさんしてほしいと思う。

AQ 米屋に就職した理由は?

小さいころから魚や海藻は食べられたが白いご飯はあまり食べられなかつた。米屋に就職すれば毎日腹いっぱい白いご飯が食べられると思った。当時の給料は、月1回の休みで月給2千円ぐらい（公務員が4千5百円）だった。

特集 ~きらり☆佐井人~

祭が大好きな絵描師



宮川 猛さん
大佐井出身
東京都在住

A Q

絵を描くきっかけは?

父、祖父が絵を描いていたため、私も描い

A Q

佐井での思い出は?

小中学校時代に野球をしたのが思い出に残っている。また、昔は水汲み、薪割りは子どもの仕事であったので毎日やつたのを覚えている。他にも、昆布採りやわかめ採りしたり、トロッコ（現在の旧宮林署付近から八幡様を通って古佐井屯所付近までトロッコの線路があった）に乗つたりしたのを覚えている。

A Q

佐井の祭りについて

私は、子どもの時から祭囃子を聞きながら育つた。だから、祭りは私には切つても切り放せないもの。たくさん的人に佐井の祭りを見てほしい。

A Q 佐井の祭りについて

私は、子どもの時から祭囃子を聞きながら育つた。だから、祭りは私には切つても切り放せないもの。たくさん的人に佐井の祭りを見てほしい。

佐井小学校・佐井中学校卒業。
S33年～S36年 卸問屋で働く
S36年～S42年 三鷹光機製作所で働く
H20年 S43年 板金屋で働く
S57年 絵を描き始める
板金屋を退職

てみた。初めて描いた絵を祖父に見せたのがうれしかった。それがきっかけで描き始めた。うちにバランスがわかり、コツがわかつてくれると思う。

A Q 絵がうまくなるには?

たくさん絵を描かないとダメ。描いていくうちにバランスがわかり、コツがわかつてくれると思う。

A Q 絵を描く時に注意している事は?

描いている絵は額縁なので下から見るものだから顔を少し大きく描いている。また、絵は眼で決まるので最後に眼を入れる。眼で失敗したこともある。

A Q 描き始めて完成までの流れ?

下絵から完成まで1週間くらい。下絵→バランスの確認→本番という流れで描いています。

A Q 佐井村の子どもたちにアドバイスを

都会は甘いものではないので、自分に自信を持って行動してほしい。

A Q 佐井村の子どもたちにアドバイスを

場所を借りて額絵などを描いています。



A Q 書道を始めたきっかけは?

転車だけ。毎日500キロ～800キロの米を朝早くから夜8時ごろまで配達し、特に年の暮れのときは大変だった。

A Q 書道教室を開いていますが生徒は何人?

父が字が上手かったので、父のように上手くなりたかった。小学生のころ、西谷豊彦さんが通信書道をしていたのを見て教わった。

A Q 現在2箇所で教室を行っていますが生徒は何人?

人、子どもが23人。

A Q 書道をやってきて何かいいことは?

各方面から書き物の依頼が来るようになつた。書の他に提灯の仕事注文が入り、現在靖国神社の提灯（約6千個）、明治神宮など神社仏閣の提灯を書いている。

A Q 佐井での思い出は?

中学校の時、県中体連に出場し、100mで3位になったことと祭りが大好きで山車の太鼓をたたいたこと。

A Q 佐井村の子どもたちにアドバイスを

何事にも目標を持ち、努力をすれば必ず報われる。『努力に勝る天才なし』





佐井村のニホンザル保護・管理及び被害防止対策と現状

下北半島のニホンザルは、国天然記念物に指定されていることから保護・管理面において規制されています。

しかしながら、近年、サルの群数・頭数の増加や遊動域の拡大などにより被害は複雑・多様化しながら恒常化している状態にあり、役場だけでは対応しきれない現状です。

地域住民（耕作者）のみなさんにも『自分たちのもの（畠）は自分たちで守る』という認識をしていただき地域全体でこの問題を真剣に受けとめ取組んでいく必要があると考えています。

また、この問題は、もはや佐井村だけのものではなく、下北地域の課題として位置づけられており、広域市町村で情報を共有し被害対策などに取組んでいます。

国や県に現状を訴えながら、今後も巡視活動や発信器の取付け、花火・モデルガンや電気柵整備（新規・改修）などを図りながら、効果的と思われる対応策があれば検討し被害防止対策に取組んでいきます。また、青森県第二次特定鳥獣保護管理計画に基づいたニホンザルの個体数調整（捕獲）を実施し、農作物などの被害軽減につなげたいと考えています。

なお、村内を遊動域とする群数・頭数は以下のとおりです。今後もみなさんのご理解とご協力をよろしくお願いします。



【村内を遊動域とする群数・頭数】

No	群れ名称	群れの頭数	No	群れ名称	群れの頭数	No	群れ名称	群れの頭数
1	A r 2	7 5 + α	6	M 2 c 甲	4 1 + α	11	Z 2 b	4 2 + α
2	Y 1	3 0 + α	7	M 2 c 乙	1 5 + α	12	Z 2 c 甲	4 1 + α
3	Y 2 a	5 4 + α	8	Z 1	4 7 + α	13	Z 2 c 乙	2 3 + α
4	Y 2 b	1 4 + α	9	Z 2 a 甲	3 8 + α	14	U	4 6 + α
5	M 2 b	3 9 + α	10	Z 2 a 乙	4 4 + α		計	1 4 群 5 4 9 頭 + α

（平成20年度下北半島ニホンザル一斉調査報告書より抜粋）

下北半島のニホンザル捕獲実績について

下北半島のニホンザルについては「青森県第二次特定鳥獣保護管理計画」に基づき国・県から許可をもらい昨年12月より捕獲を実施していましたが、許可期間が終了したので結果をお知らせします。

今後、抜本的な被害の軽減につながるような群捕獲などを国・県に要望していきたいと考えています。なお、改めて捕獲申請し許可され次第、継続していく予定です。

また、並行して実施しているテレメーター（発信器）の取付けについては、新しく2つの群れに取付することができ、これから巡視活動に活用していきます。

【捕獲実績】

市町村名	許可頭数	捕獲頭数	捕獲期間	捕獲方法
むつ市	1 0 2 頭	6 0 頭		
大間町	2 3 頭	3 頭		
風間浦村	6 6 頭	9 頭		
佐井村	7 9 頭	2 7 頭		
Y 1 群	4 頭	4 頭		
Y 2 群	1 2 頭	9 頭		
Z 2 a 群	1 8 頭	3 頭		
Z 2 b 群	2 2 頭	8 頭		
Z 2 c 群	1 7 頭	2 頭		
ハナレザル	6 頭	1 頭		
計	2 7 0 頭	9 9 頭		



【お問合せ】

産業建設課農林係
担当：山本、東出

酒飲酒運転は絶対ダメ！

酒酔い運転…飲酒量にかかわらず、言語動作が正常でない酩酊状態

- ドライバー 罰則→5年以下の懲役または100万円以下の罰金
違反点→35点（即、免許取消し・免許再取得禁止3年）
- 車両の提供者 罰則→5年以下の懲役または100万円以下の罰金
- 酒類の提供者 罚則→3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- 同乗者 罰則→3年以下の懲役または50万円以下の罰金
 - ・車両の提供者とは…飲酒運転をするおそれのある者に対して車両を提供した者
 - ・酒類の提供者とは…飲酒運転をするおそれのある者に対して酒類を提供した者
 - ・同乗者とは…車両に乗せてくれるよう依頼・要求し飲酒運転の車両に同乗した者

酒気帯び運転…体内のアルコール量、呼気1ℓ中0.15mgまたは血液中1mℓ中0.3mg以上

- ドライバー 罰則→3年以下の懲役または50万円以下の罰金
違反点→25点（即、免許取消・免許再取得禁止2年）
13点（免許停止90日）※体内のアルコール濃度による
- 車両の提供者 罰則→3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- 酒類の提供者 罚則→2年以下の懲役または30万円以下の罰金
- 同乗者 罚則→2年以下の懲役または30万円以下の罰金

早めの点灯で歩行者に車の存在を知らせよう！

2月の早め点灯時刻は 午後4時 です。

交母だより



佐井村
交通安全母の会

みんなで続けていこう！
交通死亡事故ゼロ
次の目標は4,500日

記録
4,441日
(2/1現在)

こちら佐井駐在所

2218

迷惑駐車はやめましょう！

雪道の除排雪に大きな支障となる迷惑駐車をしないようみんなで考えましょう。特に除雪できずに雪が道路に残された場合、子どもたちはやむを得ず大きく道路中央側を歩くことになり、それによって事故に遭う可能性が高くなります。マイカーが迷惑駐車になっていないか自ら点検しましょう。佐井村の快適な交通環境を確保するため、みなさんの協力が必要です。

また、屋根雪等の除排雪には、命綱を付けることや、はしごを固定することなど十分な準備と注意を忘れないでください。暖気のときは、屋根雪の落下事故にも注意しましょう。

●駐在メモ

ゴミの不法投棄や不法焼却が見られます。ゴミ捨てやゴミ焼きは犯罪です。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）」では、5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金が規定されています。これから、デジタル対応のテレビを購入する世帯が増えることが予想されますが、古いテレビなどの家電製品が適正に処理されるか懸念されています。

私たちが暮らす佐井村の生活環境を守りましょう。

駐在日誌～管内事件・事故発生状況～

12月 【事　件】なし 【事　故】物損事故 1件（中道）

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。

いきいき健康講座 ～介護予防教室～

保健師だより

村では、概ね65歳以上の方を対象に、介護予防をテーマにした“いきいき健康講座”を各地区で開催しています。

介護予防とは？～今の元気を持続させ 年をとってもいきいきと暮らそう～

介護予防とは、『要介護状態になることをできる限り防ぐ（遅らせる）こと、そして要介護状態であっても、状態がそれ以上に悪化しないようにする（維持・改善を図る）』ことです。

加齢による老化は避けられませんが、生活改善によってそのスピードを遅らせることができます。また、衰えてきた機能をもとに戻したり、向上させたりすることも可能です。

上の文章を読むだけでは、「でも、もう年だから…」「なんだか介護予防って大変そう…」と消極的になったり、「何をすればいいの？」と疑問を感じたりする方もいらっしゃることだと思いますが、まずは、何事にも自分でできることを増やす、楽しみや生きがい、目標をもつなど日々の生活を活発にしていくことを意識して生活してみましょう。それが、介護予防の第一歩です。



いきいき健康講座では、みんなでお話をしたり、たのしく体を動かしたり、ものをつくったりしながら“介護予防”への取り組み方を紹介しています。



上写真（3枚）
陶芸や絵てがみに挑戦
～指先・頭を使って
認知症予防～
左写真
楽しく体を動かそう
～ストッキングを使った
体操～

日時は広報と一緒に配布される村民カレンダーをご覧ください。

65歳未満の方も参加できますので、興味のある方は当日会場へいらしてください。



鶏団子とかぶの煮物～体の中から温め、冷えを予防する健康レシピ～

体の冷えは免疫力を低下させる要因のひとつ。旬の食材で寒い季節を乗り切りましょう。

材料（2人分）

鶏ひき肉100g 長いも30g かぶ2個
A (万能ねぎの小口切り大さじ1 みそ大さじ1/2 小麦粉大さじ1)
B (だし汁2カップ 酒50cc さとう小さじ1 みりん大さじ2
しょうゆ大さじ1と1/2)

作り方：①長いものは皮をむき、すりおろす。

②ボウルに鶏ひき肉、すりおろした長いも、Aを入れ、手でよく混ぜ合わせる。

③かぶはよく洗い、4等分に切る。

④なべにBとかぶを入れ火にかける。沸騰したら中火にし、かぶがやわらかくなるまで煮る。

⑤⑥に水でぬらしたスプーンで②を一口ずつ落とし入れる。アクを取りながら2~3分煮る。

⑥器に盛り、煮汁をはる。

歯科だより

平成21年度 「よい歯の児童・生徒審査会」 入賞者発表

【最優秀賞】長島 楓（佐井中2年）

【優秀賞】小学校1年～4年の部 佐藤李々華（佐井小3年）
小学校5年～6年の部 中村樹美佳（佐井小5年）
中学校の部 船越 淳基（佐井中1年）

【優良賞】

(小学生) 中村 海碧、船越あかり、宮川萌々子（佐井小1年）
長島 祥太、加藤 実花（佐井小2年）
奥本玲依来（佐井小3年）
宮木 詩織、岩清水千文、宮川日向子（佐井小4年）
船越 一輝、東出 海、紀伊 綾香、竹内 彩香（佐井小5年）
松谷 凌雅、五十嵐秀平、萬谷 一駿、浜村 嵩翔、石塚 迪崇、岩清水翔平、
品田 碧（佐井小6年）
(中学生) 大畠 怜、岡本 唯、佐々木千佳、佐藤 朱華、宮木 美空、
福田 成美（佐井中1年）
石塚 了崇、奥本 早季、東出 瑞穂、福田 真桜、宮川 優梨（佐井中2年）
佐藤 僖太、須藤 溪太、竹内 一輝、福田 千晴（佐井中3年）
坂井 聖（牛滝中3年）

【学校推薦賞】

佐井小学校 伊藤 楓香（1年） 内田 大空（2年）
船越 桃佳（3年） 佐藤 直人（4年）
横浜 彦太（5年） 内田 裕崇（6年）
福浦小学校 柳田 海（6年）
佐井中学校 岩清水亮喬、小笠原雅哉、金澤真太郎、
七戸 貴哉、津田 俊博、横浜 祥太、
吉田 瑛子、和田 七依（3年）
福浦中学校 山本 拓実（1年）
牛滝中学校 中西 一真（3年）

【3歳児】 横浜 格、木下 晴太、松村 早朔

※平成21年度3歳児健診において、むし歯0で現在も
むし歯のない子どもたちです。

なお、表彰式を予定していましたが、インフルエンザ
による学校閉鎖などがあり、今年度は中止になりました。
表彰は各学校または、個人で行われました。日頃の予防
や治療に頑張っている小・中学生、仕上げ磨きでむし歯
0を継続したお母さん方にも、拍手を送りたいと思います。
自分の歯を大切に、これからも虫歯予防に努めましょう。



長島楓さん



横浜格くん

木下晴太くん

松村早朔くん

～出初式～

新しい年を迎える今年も『平成22年佐井村消防団出初式』を1月7日(木)、津軽海峡文化館アルサスで行いました。今年の出初式は、天候に恵まれ、分列行進を含む式典が無事に終了しました。

【消防庁長官表彰 銀杯伝達 永年勤続退団者】

元 第1分団 分 団 長 阿 部 武 俊	元 第1分団 副分団長 奈 良 豊
元 第1分団 班 長 佐 賀 正	元 第5分団 部 長 新 田 辰 男
元 第5分団 班 長 田 中 友 市	元 第6分団 副分団長 内 田 誠 一
元 第7分団 分 団 長 田 中 徳 康	元 第8分団 分 団 長 船 越 勝 彦



～防災とボランティア週間～

1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災にちなんで制定された記念日です。阪神・淡路大震災では政府や行政の対応の遅れが批判された一方で、学生を中心としたボランティア活動が活発化。これをきっかけにボランティア活動への認識を深め災害への備えの充実強化を図る目的で『防災とボランティア週間』の制定が決定されました。この大震災を中心に前後3日を含む計7日（1月15日～1月21日）が防災とボランティア週間と定められました。



1月16日(土)、防災とボランティア週間の一環としてアルサスPR広場で防災に関するビデオを上映しました。鑑賞に訪れた住民は災害への備えや、災害時にはどのような行動をとるべきなど確認しました。また、1人暮らしの高齢者宅を訪問し、火気の取扱について確認しました。



不動産公売結果のお知らせ

村税の滞納処分として差し押された不動産を、競争入札で公売（売却）しました。

平成22年1月14日執行した不動産公売結果についてお知らせいたします。

納税は社会のルールですから納付期限内に納付しましょう。

公告番号	所 在	地 目	地 積	落札価格
公告第9号	佐井村大字長後字福浦8番地	宅地	466.95m ²	917,000円

【お問合せ】住民福祉課 税務係 ☎ 38-2111

国民年金だより

青森社会保険事務局
むつ事務所 ☎ 22-2278

国民年金保険料を納めないとどうなるの？

「年金」というと「お年寄りのためのもの」と思いがちですが、若い人にとっても意外と身近なものです。老後だけでなく、万が一のときにもあなたやご家族をしっかりサポートしてくれるのが国民年金などの公的年金です。

国民年金の給付の種類は大きく分けて下記の3種類です。

老齢基礎年金	基本的に、65歳になったときに支給
障害基礎年金	ケガや病気により日常生活に一定程度以上の障害がある場合に支給
遺族基礎年金	妻と子を残して夫が亡くなった場合などに支給

※保険料を納めないとまでいると、「保険料未納期間」となり「老齢基礎年金」の額が少なくなったり、場合によっては年金を受けとれなくなることがあります、「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」も受けられなくなることがあります。

「保険料未納期間」を作らないよう口座振替や保険料免除制度などをぜひご利用ください。

【お問合せ】青森社会保険事務局 むつ事務所
住民福祉課住民係 担当：七戸

介護保険料（5期）の納期は、

3月1日(月) です。忘れずに納入しましょう！

※諸事情により納期ごとの支払いが困難な方は、分割による支払いも可能です。
お気軽に住民福祉課税務係までご相談ください。

1,000万人の保険 小さな掛金・大きな補償 スポーツ安全保険

(傷害保険+賠償責任保険+共済見舞金)

スポーツ・文化・ボランティア活動などの団体活動に最適な保険です。

対象となる事故	◆グループ活動中の事故 ◆往復中の事故
保険期間	毎年4月1日前0時から翌年3月31午後12時まで ※年度途中で加入された場合は加入手続きを行った翌日から3月31日までとなります。
掛金	1人年額500円～9,000円（団体の活動内容・年齢構成などによって異なります。）

※5名以上の団体でご加入ください

【お問合せ】(財)スポーツ安全協会青森県支部 ☎ 017-782-6984
ホームページ <http://www.sportsanzen.org>

戸籍事務の電算化がスタート

戸籍事務処理の迅速化と合理化などを図るため、戸籍電算システムが、1月18日(月)から稼動しました。(改製日は1月16日)

これまで、出生、婚姻などの届出が出されてから、手書きやタイプライターでの記載、コピーによる謄抄本の発行など、多くが手作業で行われていましたが、今回の電算化、コンピュータ処理により、証明書発行の待ち時間短縮など、スピードアップが図られます。

当日は、村長が戸籍端末の操作を行い、新システムによる業務を開始しました。



防犯灯が贈呈されました

東北電力株式会社むつ営業所から、防犯灯5基が贈呈されました。村内の必要箇所に設置する予定です。

ありがとうございました。



北通商工事業協同組合が寄付

11月20日(金)、佐井村社会福祉協議会に、北通商工事業協同組合から54,861円の寄付がありました。この寄付は、協同組合員の有志が親睦を深めるために開催したチャリティ・ゴルフ大会の益金を北通の各社会福祉協議会へ均等に配分したもので、当日は、同組合の長谷理事長から中村会長に贈呈されました。



文化財防火デー

1月24日(日)、長福寺で消防分署、消防団合同の文化財防御訓練が行われました。

この訓練は文化財防火運動期間に行われ、県の文化財である長福寺の「木彫十一面観音立像」を火災から守るために毎年行われています。



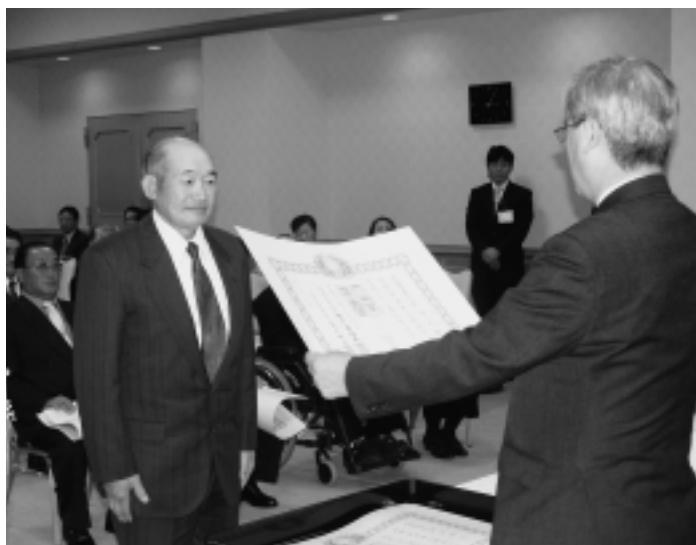
平成21年度 青森県高齢者知事顕彰受賞

青森県高齢者知事顕彰は、長年にわたり社会の発展に寄与してきた長寿者およびスポーツ・文化などを通じて高齢者の健康づくりや生きがいづくりに希望を与えた高齢者に対し、知事がその功績を顕彰するものです。100歳到達者、満88歳以上となる夫婦、高齢者のスポーツ・文化等功労者が対象です。

今年度は、渡辺佐次郎さん・みなさん夫妻が満88歳以上となる夫婦に該当し、受賞しました。



【消防功労】坪谷正隆氏〈瑞宝単光章〉受章



11月19日(木)、県庁で「平成21年秋の叙勲(消防関係者)」の伝達式が行われました。県内関係者の受章者は71名で、村からは坪谷正隆氏が受章されました。

坪谷氏は、昭和37年消防団に入団、36年間にわたり消防防災活動に尽力され、その功績が認められたものです。

◎叙勲に係る主な経歴

佐井村消防団第2分団副分団長	1年
佐井村消防団副団長	7年

アルサス活性化協議会からのお知らせ

2月27日(土)
ゲートボール
大会



3月21日(日)
「きんたまめどう」と
「婦人のつどい」

お問い合わせはアルサス活性化協議会 ☎0175-38-4513

平成21年度サル・カモシカ・クマによる農作物等被害調査結果について

昨年12月に実施した鳥獣による被害調査の結果をお知らせします。

ニホンザルの被害状況などの調査結果は、被害対策事業や国・県へ要望する貴重な資料・情報として活用されています。ご協力をいただいた方にはお礼申し上げます。

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
サ ル	被 害 農 家	5 1 戸	4 0 戸	4 0 戸	4 4 戸	4 3 戸
	被 害 額	2,886,926円	1,845,914円	1,087,191円	1,503,750円	2,221,709円
カ モ シ カ	被 害 世 帯	1 8 戸	1 3 戸	8 戸	1 0 戸	1 3 戸
	被 害 額	496,123円	233,801円	470,781円	141,247円	166,626円
ク マ	被 害 世 帯	6 戸	1 4 戸	3 戸	1 7 戸	9 戸
	被 害 額	288,052円	993,605円	598,404円	1,803,600円	614,495円

※戸数や被害額については、調査に協力していただいた方のみの数字です。

※カモシカとクマについては、林業被害も含んでいます。

【お問合せ】産業建設課農林係 担当：山本、東出

農地を貸借・売買したり転用するときは『農地法等の許可』が必要です。

【新しい農地法等はこうなります!!】

- 農地の貸し借りがしやすくなります!
 - 農地を利用できるものの範囲が拡大されます。
 - 市町村などが農地所有者に代わって農地の借り手をさがす事業が創設されます。
- 許可を受けずに農地を転用したときなどの処分が強化されます!
 - 違反転用などをした場合の罰金額が大幅に引上げられます。
- 農地を相続したときは農業委員会へ届出が必要になります!
 - 相続によって農地を取得した場合には、農業委員会へ届出を行うことになります。
 - 自ら耕作できない場合などは、農業委員会が貸し借りなどのあっせんをします。

【お問合せ】農業委員会 担当：館脇

自動車の名義変更・廃車手続および車検はお早めに

【車検は1ヶ月前から受けられます】

例年3月は、名義変更（移転登録）・廃車（抹消登録）・住所変更等（変更登録等）の手続で、運輸支局および事務所の窓口は大変混雑します。特に、3月中旬ごろからは待ち時間が長くなり申請者のみなさんに大変ご不便をおかけします。名義変更や廃車等の手続きは、できるだけ3月14日以前に手続きしていただくようお願いします。

なお、自動車の登録手続についてはテレフォンサービス（情報案内）、検査の諸手続およびユーザー車検の予約については電話予約などをご利用ください。

【お問合せ】東北運輸局青森運輸支局 テレフォンサービス（情報案内）☎ 050-5540-2008

ユーザー車検予約 ☎ 050-5540-2108

登録窓口受付時間 平日 午前8時45分～午後12時、午後1時～午後4時
(土・日・祝日は閉庁日です。)

大間病院から歯科診療時間変更のお知らせ

4月1日から歯科の受付及び診療時間が以下のとおり変更となります。

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
受付時間	午前 8時30分～11時30分	8時30分～11時30分	8時30分～11時30分	8時30分～11時30分	8時30分～11時30分
	午後 1時15分～4時	1時15分～4時		1時15分～4時	1時15分～4時
診療時間	午前 8時30分～11時30分	8時30分～11時30分	8時30分～12時	8時30分～11時30分	8時30分～11時30分
	午後 1時15分～4時30分	1時15分～4時30分		1時15分～4時30分	1時15分～4時30分

※診療は原則、予約制です。

【お問合せ】大間病院（歯科）☎ 37-3108

佐井村臨時職員を募集します

職種：一般事務 1名

勤務先：佐井村役場（総務課）

応募資格：高等学校卒業（見込）以上の方。

提出書類：履歴書 1通

健康診断書 1通

お問合せ：行財政改革室 間山

職種：レセプト点検事務 1名

勤務先：佐井村役場（住民福祉課）

応募資格：医療事務の資格を有する方。

提出書類：履歴書 1通

健康診断書 1通

資格証の写し 1通

お問合せ：住民福祉課 横口

職種：一般事務 1名

勤務先：佐井村役場

（包括支援センター）

応募資格：高齢者の保健福祉事業に意欲があり、高等学校卒業（見込）以上の方で普通自動車免許を有する方。

提出書類：履歴書 1通

健康診断書 1通

お問合せ：住民福祉課 宮澤

職種：医療事務 1名

勤務先：佐井地区診療所

応募資格：医療事務の資格を有し、普通自動車免許を有する方。

提出書類：履歴書 1通

健康診断書 1通

資格証の写し 1通

お問合せ：佐井地区診療所 東出

○提出期限及び提出先

平成22年2月25日（木） 佐井村役場 総務課

○雇用期間

平成22年4月2日から平成22年9月30日まで

○賃金

佐井村臨時職員の給与の取扱要領によります。

○採用試験月日

日 時 平成22年3月3日（水）午後1時30分

場 所 役場2階 第二委員会室

試験科目 面接

○その他

郵送可（2月25日（木）必着）



戸籍の窓口

1月15日現在

○お誕生おめでとう

樋口 和希くん（鉢さん） 古佐井
館脇 紗耶ん（眞悟さん） 大佐井

○ご結婚おめでとう

（宮川 徳之さん
横浜 節子さん） 矢 越
磯 谷

○おくやみ申し上げます

松谷 きしさん（勇助さん） 大佐井
木下賢太郎さん（秀幸さん） 長後
若山 きやさん（重穂さん） 古佐井

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、係に申し出てください。

満1歳おめでとう!!



福田 ひろみ
大海くん

（義直さん・佳津子さん 大佐井）

第32回佐井村小学生卓球大会

第40回佐井村卓球選手権大会

～参加者募集～

○日 時 2月21日(日)
午前9時～

○場 所 佐井中学校
体育館

○参 加 料 一般 500円

○申込締切 一般の部は
当日も受け付けます。

○申込・お問合せ 佐井村卓球協会事務局
担当：宮澤

☎ 38-2111
(内線39)

第34回青森県理学療法士学会 市民公開シンポジウム『地域でつなぐ』開催

日 時 3月14日(日) 午後2時～午後3時30分
場 所 むつ来さまい館
入場料 無料
その他 詳細については下記にお問合せください。
【お問合せ】
一般社団法人 青森県理学療法士会
第34回青森県理学療法士会 担当：気仙
☎ 0175-28-5111

統計調査にご協力ください（2010年農林業センサス）

農林水産省では、2月1日現在で「2010年世界農林業センサス」を実施します。

農林業センサスは、農林業の実態を明らかにし、国や都道府県、市区町村はもちろん各方面にわたり、広く利用できる総合的な統計資料を得るための調査です。

全国の農家や林家をはじめ、すべての農林業関係者を対象に行われる『農林業の国勢調査』ともいるべきものです。

みなさまのお宅や会社などに調査員が調査に伺いましたら、ご協力をお願いします。

【お問合せ】 総務課 担当：木下

ジオパークに関する講演会開催【入場無料】

むつ市および下北郡内の市町村長と議長とで構成される下北総合開発期成同盟会では、今年度、地質の博物館である『ジオパーク』について調査・検討を行っています。

ジオパークとは、地球（ジオ）に関わるさまざまな資源（岩石や地層、地質、火山など）を保護し研究するとともに、自然と人間との関わりを学習する場として整備し、新たな観光資源として地域振興に活用していく取り組みです。

下北半島の豊かな自然を次の世代を担う子どもたちに理解してもらい、さらに地域振興にも役立てていく「ジオパーク」構想について、多くのみなさんに知っていただくため、ジオパークに関する講演会を開催します。

たくさんのご来場をお待ちしています！

日 時 2月6日(土) 午後3時～午後4時30分
場 所 むつ来さまい館 1階 イベントホールB
講 師 日本ジオパークネットワークアドバイザー 渡辺 真人氏
(独立行政法人産業技術総合研究所「日本ジオパーク委員会事務局」主任研究員、日本地質学会ジオパーク支援委員、理学博士)
内 容 『ジオパークとは?』『各地のジオパークの紹介』『ジオパーク先進地の取り組み』など
【お問合せ】 下北総合開発期成同盟会事務局 むつ市企画部企画課 ☎ 22-1111 (内線2313)



建築設計・監理・測量
一級建築士事務所

RAB開発株式会社

青森市第二問屋町三丁目2番35号

T E L. 017-739-1666 F A X. 017-739-1664

<http://www.rabkaihatsu.co.jp>